

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年1月19日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

静岡県

2 作業の種類

公共測量（車載写真レーザ（MMS）測量）

3 作業期間

令和6年1月5日から令和6年3月15日まで

4 作業地域

袋井市、磐田市、掛川市、菊川市、御前崎市、森町、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、清水町、長泉町、函南町、小山町、湖西市